

令和4年11月22日

各 位

盛岡信用金庫

新型コロナウイルス感染者の発生時に関する公表方法の変更について

盛岡信用金庫（以下「当金庫」という。）では、お客さまと役職員の安全確保のため、新型コロナウイルス感染症への感染が判明した場合、ホームページ及び店頭で、随時、事実関係を公表してまいりました。

しかしながら、感染者の全数把握が見直されている現状、今後につきましては、感染者増加で日常業務が継続困難となった場合や、役職員を起点としてお客さまに感染拡大の恐れがある場合など、広く周知する必要がある場合に公表する方法に変更させていただくことにいたしました。

なお、役職員の感染により、特定のお客さまが濃厚接触者となる場合には、速やかに、個別にご連絡申し上げます。

何卒、皆さまのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ】

盛岡信用金庫 総務部人事研修課 TEL 019-623-2221

受付時間 9:00~17:00（土・日・祝日を除く）